

本人確認に必要な書類

1. 個人輸入の場合（個人事業主を含む）

以下のうち、いずれか一つを提出してください。

- ①パスポート
- ②運転免許証
- ③資格確認書
- ④マイナンバーカード
- ⑤在留カード又は**特別永住者証明書**
- ⑥**住民票**（謄本・抄本・記載事項証明書）
- ⑦**印鑑登録証明書**

①～⑤については窓口にて原本を提示してください。

⑥，⑦については発行から1年以内のものを提出してください。

2. 法人輸入の場合

法人の登記記載事項証明書を提出してください。

発行から1年以内のものを提出してください。

窓口に来られた方が社員であることを、名刺や社員証等の身分証明書で確認します。

3. 届出者以外の方（代理人）が届出に来所する場合

届出者に関する書類（1または2）に加え、**委任状**を提出してください。

（本人確認書類について）

- ・ 届出者と同居している家族が届出に来所する場合、委任状は不要です。同居がわかるもの（運転免許証等）を提示してください。
- ・ 一度提出された登記事項証明書、住民票の謄本もしくは抄本及び印鑑登録証明書については、同一の検疫所においてのみ、その書類の発行日から1年間、輸入の都度の提出は省略が可能となります（2回目以降は届出書に原本を提出した届出の番号を記載してください）。ただし内容に変更がない場合に限り
ます。

作成：成田空港検疫所輸入動物管理室（令和7年1月）